

令和 2 年度（令和元年度事業対象）

東海村教育行政評価報告書

（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）

令和 2 年 1 1 月

東海村教育委員会

はじめに

教育委員会においては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会及び住民に公表することが義務付けられています。

東海村教育委員会では、平成24年度（平成23年度分）よりこの点検・評価を開始し、今年度は9回目となります。東海村教育委員会は、「東海村教育振興基本計画後期計画-とうかい教育プラン2020-」において、健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる、村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ、歴史・文化に触れ合えるまちをつくるという2政策のもとで、様々な事業を取組んできました。

今年度は、令和元年度実施した事業等について妥当性・効率性・有効性の観点から学識経験を有する外部評価委員の知見を活用し、教育委員会の事業等の点検・評価を実施いたしました。

今回の評価の中で、外部評価委員の御意見や御指摘いただいた内容を今後の教育行政の方向性や取り組みに反映させ、東海村の教育の発展へつなげて参りたいと思います。

令和2年11月

東海村教育委員会

東海村の教育理念

**“子どもたちと大人たちが共にはぐくみ合い
共に育ち成長する教育立村”を目指して
～みんなが学び成長するまち～**

- 1 健やかで人間性豊かな子どもを育むまちをつくる
- 2 村民が気軽に生涯学習や生涯スポーツ、歴史・文化に触れ合えるまちをつくる

目 次

I	教育委員会の活動状況	
1	教育長と教育委員	1
2	主な活動内容	1
3	令和元年度活動実績	1
	(1) 教育委員会の開催状況	1
	(2) 教育委員会の回数・件数	3
	(3) 総合教育会議の参加状況	3
	(4) その他の活動（参加行事・研修会等）	4
	(5) 活動の所感・意見等	5
II	東海村教育行政評価の概要	
1	趣旨	7
2	点検及び評価の対象とする事業	7
3	学識経験者の知見の活用	7
4	主な経過	8
III	対象事業の点検・評価	
1	評価シートの見方	8
2	対象事業評価シート	
	(1) 学校運営協議会について	10
	(2) 学校給食におけるアレルギー対応事業について	11
	(3) 教育相談及び教育支援に関すること	13
	(4) 幼小中高と連携した読書推進活動に関すること 【子どもを対象とした読書の推進】	15
	(5) スポーツきっかけづくり「Be:スポーツ」推進事業 に関すること	17
IV	点検評価委員の総評	19

I 教育委員会の活動状況

教育委員会は、首長から独立した行政委員会として、各都道府県と市区町村等に置かれる合議制の執行機関で、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき運営されており、学校の運営や管理、教育方針、青少年教育等、教育に関する事項について管理・執行しています。

1 教育長と教育委員

令和2年11月1日現在

職 名	氏 名	任 期	備考
教育長	川崎 松男	平成 31. 1. 1～令和 3. 12. 31 (3 期)	元学校長 旧制度教育長から継続
教育長職務代理者	藤田 秀美	令和 1. 11. 1～令和 5. 10. 31 (2 期)	元学校長
委員	高崎 あす美	令和 2. 11. 1～令和 6. 10. 31 (2 期)	保護者
委員	渡辺 克平	平成 30. 11. 1～令和 3. 10. 31 (1 期)	元副校長
委員	小林 祐子	平成 31. 3. 28～令和 4. 10. 31 (1 期)	私立こども園長

2 主な活動内容

教育委員会の会議において、教育行政における重要事項や基本方針等を決定し、それに基づいて教育長が具体的な事務を執行しています。原則として毎月 25 日に開催する「定例会」及び必要に応じて招集する「臨時会」があります。村長部局との連携を強化するため、年 2 回程度の総合教育会議に出席し、本村教育の課題やあるべき姿等を共有、意思疎通を図っています。

その他、学校行事（入学式・卒業式・運動会）やその他の教育関連行事への参加、学校訪問等を行い、教育現場の実情を踏まえながら、より良い教育行政を目指し、学校教育や生涯学習など、幅広い施策を展開しています。

3 令和元年度 教育委員会の活動

(1) 令和元年度 教育委員会（定例会・臨時会）の開催状況

区分	開催日	種別	提出議題及びその他の報告
4月定例会	4月25日	専決	・東海村立中学校部活動指導員任用等管理要綱の制定について
		〃	・東海村教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
		〃	・東海村立図書館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		〃	・東海村いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
		〃	・東海村学校運営協議会規則の一部を改正する規則について
		議案	・東海村学区審議会の組織及び運営に関する規則の制定について
		その他	・東海村体育協会補助金交付要綱の改正について
5月定例会	5月17日	〃	・東海村スポーツ大会出場奨励金交付要綱の改正について
		専決	・学芸員の任用発令について
		〃	・東海村文化財保護審議会委員の委嘱について
		〃	・東海村教育支援委員会委員の委嘱について
		議案	・東海村立学校の夏季休業日及び冬季休業日の特例措置に関する規則の制定について

		議案 〃 その他	・東海村社会教育委員の委嘱について ・東海村公民館運営審議会委員の委嘱について ・地域の教育力の向上について（提言）
6月定例会	6月25日	専決 〃 〃 〃 〃 議案 〃 〃	・第31-29-102-K-001号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（建築工事）及び外構工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ・第31-29-102-K-002号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（電気設備工事）請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ・第31-29-102-K-003号（仮称）歴史と未来の交流館建設工事（機械設備工事）請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ・（仮称）歴史と未来の交流館展示制作業務委託契約の締結に係る議案の意見聴取について ・第31-28-102-K-001号 東海南中学校給食室増改築工事請負契約の締結に係る議案の意見聴取について ・東海村教育委員会情報公開条例施行規則の制定について ・社会教育施設における受動喫煙対策の基本方針について ・社会教育委員に対する諮問（東海村社会教育振興基本計画）について
7月定例会	7月25日	議案 〃 その他	・東海村教育委員会共催及び後援に関する要綱の一部を改正する告示について ・令和元年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級（知的障害）において使用する教科用図書の採択について ・令和元年度（平成30年度事業対象）東海村教育行政評価について
8月定例会	8月26日	専決 〃 議案 その他 〃	・令和元年度第3回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ・東海村立幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例に係る議案の意見聴取について ・東海村中央公民館開催講座における資料代の実費徴収に関する要綱の一部を改正する告示について ・寄付の受け入れについて ・平成30年度公益財団法人東海村文化・スポーツ振興財団決算等の報告について
9月定例会	9月24日	議案 〃	・東海村学校運営協議会設置準備委員会設置要綱の一部を改正する告示について ・東海村私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱の一部を改正する訓令について
10月定例会	10月17日	議案 〃	・東海村学区審議会に対する諮問について ・令和元年度（平成30年度事業対象）東海村教育行政評価報告書（東海村教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価）について
11月定例会	11月22日	専決 〃 議案 〃 〃 報告	・東海村立幼稚園保育料等徴収条例施行規則を廃止する規則について ・令和元年度第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ・東海村児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について ・東海村一般職の任期付村費教職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例に係る議案の意見聴取について ・東海村学区審議会委員の委嘱について ・いじめ防止対策推進法第28条に係る重大事態の調査報告書（答申）について
12月定例会	12月24日	専決 〃 議案	・令和元年度第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る条例議案の意見聴取について ・令和元年度第4回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ・教育委員会事務局職員の人事異動について

1月定例会	1月24日	専決 その他 〃	・図書館司書の任用発令について ・子ども読書活動推進計画，文教地区駐車場再整備計画，石神城跡史跡整備計画等について ・いじめ問題対策委員会の報告を受けて，今後の対策等について
2月定例会	2月26日	専決 その他	・令和２年第１回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ・「村立保育所，幼稚園等に関する再編整備基本計画」の見直しについて
3月臨時会	3月16日	議案	・教職員の人事異動について
3月定例会	3月25日	専決 議案 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 報告 〃 その他	・令和２年第１回東海村議会定例会に付議する教育委員会に係る予算議案の意見聴取について ・第三次東海村子ども読書活動推進計画の策定について ・東海村いじめ防止基本方針の一部改正について ・東海村立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針に関する規則の制定について ・東海村児童生徒就学援助規則の一部を改正する規則について ・東海村学校運営協議会設立準備委員会設置要綱の一部を改正する告示について ・東海村職員人事評価実施要綱の一部を改正する訓令について ・東海村生涯学習ボランティアバンク設置要綱を廃止する告示について ・東海村立幼稚園預かり保育事業実施要綱の一部を改正する告示について ・東海村私立幼稚園就園奨励補助金交付要綱を廃止する訓令について ・教育委員会事務局職員及び教育機関の職員の人事異動について ・令和２年度 教育施設等工事計画の策定について ・スポーツ推進委員の解嘱について ・文教地区駐車場整備計画策定の取組み経過等について ・石神城跡整備基本計画の策定について ・令和４年度以降の東海村成人の集いの方向性について

区分	開催回数	教育委員会提出議題件数			
		選挙	議案	報告	協議
定例会	12回	0件	30件	25件	0件
臨時会	1回	0件	1件	0件	0件
合計	13回	0件	31件	25件	0件

(3) 令和元年度 総合教育会議の参加状況

(4) その他の活動（参加行事・研修会等）

月日	内容	月日	内容
4月 1日	教職員等辞令交付伝達式 （新任・転入者）	10月 9日	茨城県市町村教育委員会教育委員研修会（水戸市）
4月 9, 10日	村立小学校，中学校 入学式	10月17日， 11月22日	村立幼稚園，保育所，認定こども園 訪問
4月11日	村立幼稚園，認定こども園 入園式	10月25日	村文化祭小中学校音楽祭
5月17日	東海村学校運営推進委員会 （学校長による学校運営方針の説明）	10月30日	新任教育委員研修会（水戸市）
5月25日	村立小学校運動会	11月 8日	研究発表会（東海中学校）
5月28日	茨城県市町村教育委員会連合会 定期総会・講演会（常陸太田市）	1月 16, 17日	先進地視察（山梨県）
6月 5日	茨城県第2採択地区 第1回教科用図書 選定協議会	2月 6日	立志式
6月25日， 7月5日	学校訪問（村立小中学校）	2月14日	東海村教育振興大会
7月17日	茨城県第2採択地区 第2回教科用図書 選定協議会	3月19日	村立小学校 卒業式
9月 7日	村立中学校体育祭	3月31日	教職員等辞令交付伝達式 （退職・転出者）
9月28日， 10月 8日	茨城国体総合開閉会式	※令和元年度の中学校卒業式については，新型コロナウイルス感染拡大予防のため，不参加となっております。	

(5) 活動の所感・意見等(各教育委員より)

令和2年3月25日聴取

①教育委員の活動について

- ・会議の開催頻度、付議案件については適切であると思う。活動日についても定例教育委員会の日程と合わせて開催することで効率的な活動が来ている。
- ・事務局、担当者から資料提供と丁寧な説明があり、教育委員として意見を出しやすかった。
- ・授業参観の訪問等では、先生方が子供たちのために楽しく充実した授業や活動を展開していくために日々研究や準備をされていることを感じ取ることができた。児童生徒の表情はもちろん、先生方の児童・生徒への接し方や言葉がけの様子を知ることのできる良い機会となった。
- ・新設される施設や改修工事の状況など見学できる機会をこれからも設けてほしい。
- ・県外研修視察は、様々な施設や史跡を回中、実際に見たり触れたりすることで、現場の取組や課題を把握でき、「(仮称)歴史と未来の交流館」の運営等到大変役立つと感じた。
- ・新設される施設や改修工事の状況など見学できる機会をこれからも設けてほしい。

②各事業等について

<学校教育分野>

- ・学校と地域が連携し、協働する体制が構築されたコミュニティ・スクール制度も徐々に周知も図れている。技能教科の実技指導や体験的な学習の充実、校内環境の美化にもつながっており円滑な学校支援が進められている。
- ・研究発表会では、先生方が書道や実験観察に取り組まれている姿が見られ、新しい取り組みがとりいれられて、工夫されていることに感心した。普段は教える側の先生が、教えられる側に立つという機会は、視点を変え、新しいことに気づくよいきっかけとなったのではないかなと思う。
- ・小中学校の施設整備の改修工事を進めてきている。今後も計画的に工事を実施し教育施設の長寿命化や機能維持を図ってほしい。
- ・指導室の「教育指導行政報告書」は、事業の状況や結果、今後の対策等が報告されており大変分かりやすかった。

<生涯学習分野>

- ・国体の開催は、多くの方々の心に残る素晴らしいものになった。子供たちの応援参加も貴重な経験になったと思う。東海村を一つにしたホッケーが今後もたくさんの人に楽しめるスポーツとして村を盛り上げていってくれることを望む。
- ・多種多様な講座を開催している「まるごと博物館活動」は学ぶことの楽しさだけでなく教えることの楽しさも感じることもできる場として村民に定着してきている。今後も地域に根ざした活動を実践してもらうため関係団体と連携を図ってほしい。
- ・文化センター事業について、様々な集客の工夫がなされていると感じた。

③その他の意見について

- ・新型コロナウイルス感染拡大で、年度末の大切な時期を休業にしたことは、子供の心にも影響を与えていると思う。新年度のスタートの中でフォローしていくことが大切になってくる。

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のために家庭にいる小中学生には、様々な支援がなされていると思う。支援の一つとしてオンライン授業が現実的に行われる状況になり、オンライン授業の研究は必然的なものとして進めてほしい。
- ・社会的に問題になっている教職員の働き方について、業務の効率化をさらに進めてほしい。
- ・ネット社会の中、子供たちは、SNS等の活用で人と人とのふれあいや言葉のやり取りが減ってきていることが気になる。東海村の様々な取り組みや施設が人と人とをつなぐきっかけとなり、学校や家庭、社会の中でコミュニケーション能力として生かされていくことを望む。
- ・関ブロ研究大会（東海中）では、県内外から多くの先生方が参加しており、授業視察をして、道徳の教科化が着実に進んでいると感じた。

Ⅱ 東海村教育行政評価の概要

1 趣旨

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、毎年、その権限に属する事務の管理・執行状況について、学識経験者の知見を活用した点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、一般住民にも公表しています。これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものです。

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（第25条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検及び評価の対象とする事業の選定

令和元年度実施した分掌事務、組織目標、重点事業、新規事業の中から、課題や改善の必要があると思われる2事業を各課室において選定しました。

3 学識経験者の知見の活用

本評価の客観性を確保するため、内部評価に対し、次の2名の「東海村教育委員会事務点検評価委員」から、対象事業についてのご意見をいただきました。

氏 名	所 属
横須賀 徹	法政大学大学院 兼任講師
池内 耕作	茨城キリスト教大学 教授

4 主な経過

年 月 日	内 容
R 2 . 9 . 2 5	9 月 定例教育委員会 ・ 教育行政評価の概要（評価方法，様式，対象事務等）説明
R 2 . 1 0 . 2 2	教育行政外部評価ヒアリング ・ 自己評価を基にした東海村教育委員会事務点検評価委員によるヒアリングの実施
R 2 . 1 1 . 2 5	1 1 月 定例教育委員会 ・ 「東海村教育行政評価報告書」専決処分報告及び承認

Ⅲ 対象事業の点検・評価

1 対象事業評価シートの見方

● 「項目名」

令和元年度実施した分掌事務，組織目標，重点事業，新規事業の中から，課題や改善等の必要があると思われる事業を選定しています。

● 「教育プラン施策目標」

対象項目の「東海村教育振興基本計画後期計画－とうかい教育プラン2020－」での位置づけで，政策－施策－施策目標の番号です。教育プランは，2の政策，6の施策，28の施策目標で構成されています。

● 「目的・内容・対象者」

項目に係る業務の目的・具体的な内容・対象者

現在実施している具体的な内容について記載しています。

● 「予算事業」

項目に係る予算事業名です。

● 「達成目標」

自己評価及び外部評価の基礎となる指標です。基本的に数値目標としていますが，数値に示すことが困難なものは，達成の可否が端的に分かる表現としています。

● 「実績結果」

決算額は，関係する予算事業の総合計額です。その他の実績数値・具体的内容を記載しています。

● 「自己評価」

（1）点検・評価は，次の観点を基本として行います。

妥当性・・・社会情勢や村民のニーズの観点から事業を推進する理由が適切であること

効率性・・・費用対効果が適正であること

有効性・・・施策推進のため有効で，期待された効果が得られること

(2) 評価の基準

評価の3観点を基に、下記の評価の基準で事業を総合評価します。

評 価	評価基準
A	有効な業務・施策を順調に行っている。
B	概ね順調だが何らかの改善を要する。
C	大幅な見直し，改善を要する。
D	休止・廃止の検討を要する。

●「外部評価」

点検評価委員2名による事業に対する成果や課題等の指摘・意見を記載しています。

●「今後の展開方針」

自己評価及び外部評価を基に、今後の事業展開の方針及びその内容を記載しています。

2 対象事業評価シート

項目名	学校運営協議会	教育プラン施策目標	2-3-4																		
目的	変化の激しい社会において、主体的に対応して生きていく子どもたちを育てるため、家庭、地域の協力を得ながら、地域全体で共通の思いをもって子どもたちの育ちを支えていく体制をつくる。																				
内容	村内小学校に学校運営協議会を設置し、学校運営の基本方針の承認や学校運営に対して意見を述べ、家庭や地域が主体的に学校運営に携わり、学校への支援を行う。地域とともにある学校を目指し、学校運営等を協議する。																				
対象者	東海村立小学校 保護者 地域住民																				
予算事業	なし																				
達成目標	学校運営協議会を全村立小学校で設置する。 令和元年度は2校の学校運営協議会、3校の準備委員会発足をを目指す。																				
実績結果	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>単位：千円</td></tr> <tr> <td>設置学校数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>単位：校</td></tr> </tbody> </table> ●内容 平成30年度 村松小学校運営協議会発足 令和元年度 照沼小学校、石神小学校運営協議会発足 白方小学校、中丸小学校、舟石川小学校運営協議会準備委員会を発足し、地域と共にある学校として、地域住民の代表と教職員が、目指す学校像を熟考し、その実現のために、協議会委員の構成について協議した。			年度	H28	H29	H30	R1	備考	決算額	0	0	0	0	単位：千円	設置学校数	0	0	1	2	単位：校
年度	H28	H29	H30	R1	備考																
決算額	0	0	0	0	単位：千円																
設置学校数	0	0	1	2	単位：校																
自己評価	A	・令和元年度において、目標どおり2校の運営協議会、3校の準備委員会を発足し、学校と地域が目指す子どもたちの姿を共通認識することができた。 ・学校運営協議会において、学校と地域がこれまで以上に協力し合い、地域全体で、子供たちの育ちを支えていく体制構築ができた。																			
外部評価	○学校運営協議会は、学校運営方針へ意見や承認するほか、市町村の規則で人事や財務に関する意見を述べるができるが、これを定めていない市町村は多い。 ○学校からすると、学校運営協議会を地域や家庭とうまくやっていくためのツールと考えがちだが、学校運営に対する諮問機関として、ストッパーの役割を負うこと。そのためには、人事・財務の問題も絡んでくるため、教育委員会でこれらの権限を認めるか検討してはどうか。 ○地域代表の委員としては、地域の重鎮が入る場合が多いが、それ以外にどのような人が委員に入っているかが大事になってくる。子どもたちと直に接している保護者や地元商店の店主等が委員になると、当事者として意見を述べる。 ○学校運営協議会を通して、学校と地域の方の顔と顔がつながっていくことが大事。いろいろな事例があるので、次の事業に広げるために参考してほしい。																				
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止 ○学校運営協議会の委員構成を慎重に検討するとともに、今後の役割について、先進自治体も参考にしながら今後の在り方について検討していき、学校と地域がより良い距離感で、子どもたちへの教育に反映できるように進めていく。																				

担当課室名：学校教育課

項目名	学校給食食物アレルギー対応事業				教育プラン施策目標	1-3-1, 1-3-2																	
目的	食物アレルギーを有する児童生徒においても、給食時間を安全に、かつ楽しく過ごすことができるように、学校給食における食物アレルギー対応の充実を図る。																						
内容	・食物アレルギー調査、個別面談を実施し、個別の給食対応を決定。（詳細な献立表対応、弁当対応、除去食対応） ・食物アレルギーに関する授業の実施。 ・食物アレルギーに配慮した献立の検討。 ・個別面談のために必要となる学校生活管理指導表作成のための補助金事務。																						
対象者	村内小中学校の児童生徒で食物アレルギーを有し、学校給食で対応を要する方																						
予算事業	学校給食食物アレルギー対応事業																						
達成目標	・食物アレルギーに対する理解の普及 ・安全・安心な食物アレルギー対応給食「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施 ・「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施回数を増やすなど、食物アレルギーを持つ児童生徒に対する給食対応の充実を図る ・適正な補助金の交付																						
実績結果	●数値資料																						
	<table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>備考</td></tr><tr><td>決算額</td><td></td><td></td><td></td><td>60</td><td>単位：千円</td></tr><tr><td>件 数</td><td></td><td></td><td></td><td>46</td><td>単位：件</td></tr></table>					年度	H28	H29	H30	R1	備考	決算額				60	単位：千円	件 数				46	単位：件
	年度	H28	H29	H30	R1	備考																	
決算額				60	単位：千円																		
件 数				46	単位：件																		
●内容																							
・公益財団法人日本アレルギー協会が制定した「アレルギーの日」である2月20日に、食物アレルギーを有する児童生徒も食べることができる給食を提供する「より多くの人が食べられる共通献立の日」を実施し、食物アレルギーに対する理解の普及を図った。 ・「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施に先立ち、アレルギー専門医を講師に迎え、養護教諭及び給食主任へ事前研修を行った。 ・学校生活管理指導表に基づき、個別の給食対応方針を決定するための各学校で面談を行い、安全・安心な給食提供を実施した。（小学校：56人、中学校：14人、計70人）																							
自己評価	A	・「より多くの人が食べられる共通献立の日」を実施したことにより、食物アレルギーに対する理解が深まった。 ・給食対応方針決定のための面談や研修会を通して、安全・安心な食物アレルギー対応を実施した。 ・学校生活管理指導表取得費補助金を適正に交付した。																					
外部評価	○面談をするためだけに専門医から管理指導表を出してもらう必要があるのか疑問である。アレルギーの程度にもよるが、一般的な相談であれば、いらないのではないかと。アレルギーを持つ子どもの保護者はただでさえ苦労しているため、手間をかけないようにしてほしい。 ○アレルギーがある子どもは「みんなと同じものを食べられない」という卑屈な思いがあり、みんなと一緒に給食を食べられることで、子どもたちの気持ちも落ち着くため、アレルギーのない給食の日を増やせるのなら、増やしてあげるとよい。 ○評価シートの目標が手段になっている部分があるため、本来の目標を明確にすると事業実施の意味がはっきりする。アレルギー対応自体は何年も前からやっており、それがここで事業として出てきたのは、やはり課題があるからだと思うので、次年度は本質的な部分を入れてほしい。																						

今後の 展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止
	○食物アレルギーに関する授業や講話など，理解促進のための活動を継続していく。 ○学校生活管理指導表については，文部科学省の「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」に基づき，医師の診断による学校生活管理指導表の提出が必須とされているので，引き続き，適切に補助金を交付することで，保護者の経済的負担を軽減していく。 ○一般的なアレルギー相談における対応については，学校や保護者の意見を聞きつつ，検討していきたい。 ○食物アレルギーを持つ児童生徒のアレルゲンや症状，緊急時の対応等について，学校と保護者との情報共有を密にすることで，安全に，安心して対象児童生徒が食べることができる「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施回数を増やすなど，より充実した食物アレルギーをもつ児童生徒に対する給食対応に努めたい。

担当課室名：学校教育課

項目名	教育相談及び教育支援に関すること	教育プラン施策目標	1-1-1, 1-3-5																										
目的	個に応じた教育相談や適切な教育支援を推進し、自らを律しつつ、他人とともに協調し、人格や個性の違いを認め合いながら、人に役立った、感謝された、認められたといった自己有用感を育み、豊かな人間性を養う。																												
内容	・教育支援センターを中心に、個別の教育相談、小集団活動、図書館でのキャリア体験活動 ・スクールカウンセラーによる児童生徒及び保護者の個別の教育相談、教師への助言・支援 ・中学校区内の生徒指導連絡協議会により、小中連携した系統性のある相談・支援																												
対象者	小中学校児童生徒及びその保護者、小中学校教職員																												
予算事業	心の居場所づくり推進事業　スクールカウンセラー配置事業																												
達成目標	・先生に認めてもらっていると回答する小学6年生の割合が90%以上、中学3年生が85%以上 ・自分によいところがあると回答する小学6年生の割合が80%以上、中学3年生が80%以上 ・中学校における不登校生徒数40人以下																												
実績結果	●数値資料（小学校6年　中学校3年生対象「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と回答した割合） 上段：小学校　下段：中学校																												
	<table><tr><td>年度</td><td>H28</td><td>H29</td><td>H30</td><td>R1</td><td>備考</td></tr><tr><td>先生はよいところを認めてくれている（全国比）</td><td>74.9(-7.7) 76.6(-1.4)</td><td>87.1(+1.1) 80.0(-0.4)</td><td>86.0(+0.7) 82.9(+0.9)</td><td>88.1(+5.0) 83.2(+1.8)</td><td>単位 (%)</td></tr><tr><td>自分にはよいところがある（全国比）</td><td>70.3(-6.1) 65.2(-4.1)</td><td>79.9(+2.0) 62.9(-7.8)</td><td>79.8(-4.2) 77.2(-1.6)</td><td>78.6(-2.7) 70.4(-3.7)</td><td></td></tr><tr><td>年間30日以上欠席生徒数（中学校）</td><td>75人</td><td>63人</td><td>41人</td><td>44人</td><td></td></tr></table>					年度	H28	H29	H30	R1	備考	先生はよいところを認めてくれている（全国比）	74.9(-7.7) 76.6(-1.4)	87.1(+1.1) 80.0(-0.4)	86.0(+0.7) 82.9(+0.9)	88.1(+5.0) 83.2(+1.8)	単位 (%)	自分にはよいところがある（全国比）	70.3(-6.1) 65.2(-4.1)	79.9(+2.0) 62.9(-7.8)	79.8(-4.2) 77.2(-1.6)	78.6(-2.7) 70.4(-3.7)		年間30日以上欠席生徒数（中学校）	75人	63人	41人	44人	
	年度	H28	H29	H30	R1	備考																							
	先生はよいところを認めてくれている（全国比）	74.9(-7.7) 76.6(-1.4)	87.1(+1.1) 80.0(-0.4)	86.0(+0.7) 82.9(+0.9)	88.1(+5.0) 83.2(+1.8)	単位 (%)																							
	自分にはよいところがある（全国比）	70.3(-6.1) 65.2(-4.1)	79.9(+2.0) 62.9(-7.8)	79.8(-4.2) 77.2(-1.6)	78.6(-2.7) 70.4(-3.7)																								
年間30日以上欠席生徒数（中学校）	75人	63人	41人	44人																									
●内容																													
・本村の学校教育指導方針として「子どもたちの自己有用感を育む教育」を掲げている。それをもとに、子どもの自主性・自立性を育む教育活動を各学校で行ってきた。一人一人の活躍の場を意図的に設定し、子どもの頑張りを認めるようにした。																													
・近年、中学校の不登校生徒数は、減少傾向にある。しかし、不登校については、本村の喫緊の課題である。今後も、生徒、保護者、家庭の実態に応じ、小、中学校が連携をしながら、不登校解消に向けた取組（予防的取組）が必須である。																													
・教育支援センターでは、小・中学校への訪問型の支援及び通所による個別の教育相談・支援を実施。加えて、引きこもり等の児童生徒に対し、家庭訪問での個別支援を行った。また、体験を伴った支援を行い、子どもたちの得意な部分を認めることで、自己有用感の醸成を図った。教育支援センター通級児童生徒数（入級申込み書が提出された数）19人（小学生5人、中学生14人）のうち再登校（部分登校を含む）が可能となった児童生徒数は9人（小学生3人、中学生6人）である。																													
・村内の小・中学校に県派遣スクールカウンセラー2人、村スクールカウンセラーを3人配置し、全ての小中学校で個別の教育相談を児童生徒及び保護者を対象に実施してきた。相談件数も児童生徒対象885人（うち県派遣204人）、保護者416人（うち県派遣141人）、教員1020人（うち県派遣209人）＜延べ人数＞となっている。内容は、不登校、発達の遅れに関する悩み等が増加している。教育支援体制のスーパーバイザー的な役割を果たしている。																													

自己評価	B	・「先生はよいところを認めてくれている」という質問に、「当てはまる」「どちらか」というと当てはまる」と回答した児童生徒は、小学校では、88.1%，中学校で83.2%となっており、目標の90%，85%に達していないものの全国平均を上回っている。しかし、「自分にはよいところがある」という質問には、「当てはまる」「どちらか」というと当てはまる」と答えた児童生徒の割合が、小学校、中学校ともに全国平均を下回っている。 ・教育支援センター通級者は前年比－2人（H30…21人→R1…19人），再登校できた児童生徒は前年比－1人（H30…10人→R1…9人）である。 ・スクールカウンセラー児童生徒対象の相談実績数は前年比＋56人であった。 ・相談数は上昇したが、再登校数は、ほぼ横ばいである。 ・自己有用感の向上と中学校の不登校生徒数（前年比＋3人の44人）の減少へ向けた取組（分析と対策）が、これからも最重要課題である。
外部評価		○「自分にはよいところがある」と答えた数値から、中学3年生は、自信がない生徒が多いと読み取られる。この結果を保護者にもフィードバックし、学校と家庭の両方で自信をつけさせてあげられるよう働きかけてほしい。
今後の展開方針	☐ 拡充 ☒ 継続 ☐ 一部改善 ☐ 大幅改善 ☐ 休止・廃止	
		○子どもたちが置かれている状況を把握し、実態調査、分析を工夫しながらこまめに行うことで、子どものニーズに応じた支援ができるようにする。また、子どもたちの自己有用感を高めるため、日常生活における教職員の子どもへのかかわり方、保護者との連携の仕方などについて指導助言していく。 ○どの子にも、活躍の場を提供し、「自分は認められている」といった実感がもてるようにする。 ○不登校支援については、カウンセリングはもちろんのこと、学校、スクールカウンセラー、教育委員会、関係機関等が連携して支援にあたっていく。そのための連絡協議会を、定期的に行い、小中連携により、情報を共有しながら、子どもや保護者に寄り添った支援を行っていく。

担当：指導室

項目名	幼小中高と連携した読書推進活動に関すること 【子どもを対象とした読書の推進】	教育プラン施策目標	2-2-5																								
目的	子どもに係る部署、施設等との連携を強化することにより、子どもの読書に対する関心を高める																										
内容	●職場体験の受入・実施 ・村内中学生及びその他希望する小中学生 ●図書館見学の受入・実施 ・幼稚園・保育所・こども園園児、小中学生の図書館見学・本の貸出 ●読書に係る出張講座の開催 ・子ども向け図書館オリエンテーション・ブックトーク等 ・保護者・親子向け「読書のすすめ」「読み聞かせのすすめ」等 ・幼稚園・保育所・こども園への出張図書館 ●東海高校との連携事業の実施 ・ジャズバンド部ミニコンサート ・たんぽぽの会&東海高校のお姉さんたちのおはなし会																										
対象者	村内在住その他図書館利用可能 対象の子ども																										
予算事業	読書推進事業																										
達成目標	・職場体験、見学、出張講座等の実施回数を平成 30 年度より増加する ・18 歳以下の図書館利用人数を平成 30 年度実績以上にする																										
実績結果	●数値資料 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>決算額</td><td>1,007</td><td>974</td><td>965</td><td>1,103</td><td>単位：千円</td></tr> <tr> <td>実施回数</td><td>20</td><td>28</td><td>23</td><td>22</td><td>単位：回</td></tr> <tr> <td>18 歳以下の 利用人数</td><td>28,023</td><td>31,212</td><td>34,087</td><td>32,554</td><td>単位：人</td></tr> </tbody> </table> ●内容 ○<u>職場体験 5 回（延べ日数）</u> 東海南中 2 年生、東海中 2 年生、村松小 6 年生 ○<u>図書館見学 4 回（延べ日数）</u> 舟石川幼稚園、中丸小学校、さちのみこども園 ○<u>出張講座等 11 回（延べ日数）</u> 村松宿こども園、百塚保育所、村松小学校、照沼小学校、舟石川幼稚園、須和間幼稚園、石神幼稚園 ○<u>東海高校との連携事業 2 回（延べ日数）</u> ジャズバンド部ミニコンサート、たんぽぽの会&東海高校のお姉さんたちのおはなし会			年度	H28	H29	H30	R1	備考	決算額	1,007	974	965	1,103	単位：千円	実施回数	20	28	23	22	単位：回	18 歳以下の 利用人数	28,023	31,212	34,087	32,554	単位：人
年度	H28	H29	H30	R1	備考																						
決算額	1,007	974	965	1,103	単位：千円																						
実施回数	20	28	23	22	単位：回																						
18 歳以下の 利用人数	28,023	31,212	34,087	32,554	単位：人																						
自己評価	B	コロナの影響で、3/18～臨時休館 ※コロナの影響で、見学等を 3 回中止。 ○実施回数は 22 回で、平成 30 年（23 回）より増加できなかった。 ○利用人数は 32,554 人で、平成 30 年（34,087 人）以上にできなかった。 【参考/2 月末までの実績比較】 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>H30</th><th>R1</th><th>備考</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施回数</td><td>23</td><td>22</td><td>単位：回</td></tr> <tr> <td>18 歳以下の利用人数</td><td>31,277</td><td>30,383</td><td>単位：人</td></tr> </tbody> </table>		年度	H30	R1	備考	実施回数	23	22	単位：回	18 歳以下の利用人数	31,277	30,383	単位：人												
年度	H30	R1	備考																								
実施回数	23	22	単位：回																								
18 歳以下の利用人数	31,277	30,383	単位：人																								

外部評価	○コロナ禍でみんなが巣ごもりしているときに、日本全体で図書館が休館してしまったのは残念だった。図書館は、一般的には、余暇期間を有意義に過ごしてもらうことが目的なので、どうやって本を貸し出すのかというのが一番の課題だと思う。 ○村では、臨時休館の期間にも、インターネットで予約した方には貸出をしていたようだが、今後このような状況になった場合に、より多くの方に、貸出ができるよう手法を検討してほしい。利便性、チャンスの幅を広げることが大切だと思う。 ○子どもたちは「耳情報」が大きいため、同質的なものに興味を持ちやすく興味の集中する分野がある。今は、テレビやインターネットなどの多様な情報発信源があり、思った以上に子どもたちはいろいろな情報をもっており、伝播していく。出張講座等で、ただの児童書を持って行くより、子どもたちの流行・興味に図書的にどう対応していくかである。自然に本を手にするようにチャンネルを広げて、どう引き込むかが重要である。 ○利用者数の目標については、十分に増えていると思うので、今後はソフト面の目標に取り組んでいただき、利用者の読書傾向の把握し、読まれる分野を拡大していくなどに取り組んでほしい。
今後の展開方針	■拡充 □継続 □一部改善 □大幅改善 □休止・廃止 ○子どもに読書に関心を持ってもらうために、子どもに係る部署、施設等との連携したイベントを引き続き実施するとともに、新たなイベントを模索する。また、子どもや親にイベント情報が届くようSNS等周知手法に配慮する。 ○イベントでは引き続き、ブックトークやブックリストなど、幅広いジャンルから選書して子どもの興味・関心を引くような仕掛けを取り入れるとともに、紹介した本の館内展示、HPへのブックリスト掲載等を行い、情報発信していく。

担当：生涯学習課（図書館担当）

項目名	スポーツきっかけづくり「Be：スポーツ」推進事業に関すること				教育プラン施策目標	2-2-4
目的	運動に苦手意識を持った子供たちに運動に親しむきっかけを提供すること, 及びその保護者が運動に関して専門家に相談できる環境を作ること, 運動に対し前向きな感情を持ち, 運動習慣を醸成するとともに体力向上や健康上の課題解決につなげる。					
内容	小学生を対象に, 楽しみながら運動に親しめる「運動教室」を開催する。 また, 教室開催中に, 参加者の保護者に対し子どものスポーツ習慣づくり等をテーマとしたサロンを実施する。 ●スマイル東海事業委託 ●参加者募集（村広報, チラシ配布） ●事業の実施（教室全6回） ●実施成果等の把握（参加者アンケートの実施）					
対象者	小学生及びその保護者					
予算事業	スポーツきっかけづくり「Be：スポーツ」推進事業					
達成目標	・定員を満たす参加者。 ・参加者が運動することを楽しみ, 前向きに取り組む意識を持つ。					
実績結果	●数値資料					
	年度	H28	H29	H30	R1	備考
	決算額	—	—	434 千円	266 千円	単位：千円 H30 は備品等を購入。
	参加者数	—	—	18 人	19 人	定員 20 人。
実績結果	●内容					
	○ 全 6 回開催。					
	○ 定員 20 名に対し 19 名参加（1～3 年生）, サロン参加者（保護者）は数名。					
	○ 講師は茨城大学准教授の渡邊氏, サポートスタッフは同大学教育学部の学生。					
実績結果	○ ウレタンマットやラダーを利用したサーキットトレーニング, パラシュートを用いたエアボール運動, 鬼ごっこ等					
	自己評価	B	○ 定員（20 名）に対して 9 割以上（19 名）の参加があった。			
			○ 実施後アンケートの結果, 回答者全員が教室に参加してよかったと回答した。			
			○ 運動習慣のきっかけづくりとして, さらなる取組みが必要である。			
外部評価	○運動が得意な子どもと苦手な子どもは, 以前から二極化していると言われている。苦手意識をもった子どもを対象に, 遊び感覚で体を動かしスポーツへつなぐきっかけづくりとして行政がやる意味があり, 続けていってほしい。					
	○まずは参加した子供や保護者が「参加してよかった」と思えるかが重要であるが, 学校と連携し, 健康維持の面から運動が必要な子どもを取り込めるルートを作れるとなお良い。					
	○子どもの頃から体を動かす習慣をどうつけるかが大切で, スポーツに興味を持たせるために, プロ選手を呼んで子どもたちと一緒に体を動かすなど, 運動に対しての動機付けの手法は他にもあると思う。					

今後の 展開方針	■ 拡充 □ 継続 □ 一部改善 □ 大幅改善 □ 休止・廃止
	○運動を苦手とする子どもたちへのアプローチ（当該事業＝ジュニア運動遊び運動）は継続しつつ、多くの世代が運動に親しむきっかけをつくるため、体力測定やニュースポーツ体験など、楽しく体を動かすことができる新たな機会として「(仮称)とうかいスポーツフェスティバル」の取り組みを検討していく。

担当課室名：生涯学習課

IV 点検評価委員の総評

1 横須賀 徹 委員

総評の前提として、2020年は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、前年度末から休校・休館・事業の中止となり、平常年と比較にならない状況があり、卒業・卒園・退職・異動等も例年に準拠しない特例なものとなった。

ワクチン等の望ましい報告事例はあるが、前年度、今年度、ばかりか次年度も含め、今後は、新たな対応が求められる事と推察される。

この事態は、言葉を変えればコロナ対応も必要だが、前例主義をどう変える時代なのかと、考える時ではないのかと私は考える。

行政評価で課題となる事項の多くは前例主義からくる課題である。ここでは、新たな気持ちで課題を見つめなおし、子どもたちにとって、村民にとって、地域にとって、村全体にとって、広く日本の教育行政にとって、世界における SDGs における事例として考え、組み立て直すことが、今、求められていることのように思われる。

これらの動きは、国が主導とか、県の指示とかではなく、村という単位の自治体が動いた、または、動かししたことが重要で、東海村に対する全体の評価を変えることになると思う。

1 学校運営協議会

自己評価 A において「学校運営協議会において学校と地域がこれまで以上に協力し合い、地域全体で子ども達の変化を支えていく体制構築ができた」と評価しているが、事例として大きく他に説明できるこれまでの事例があるか、少し実態として本当にそんなに順調にいったのかと驚いた。

地域と学校は、明治初期の学校から地域を構成する各種組織の中で、地域自治組織より一段上の存在としてスタートしてきた。

そのことが、今も何らかの形で残像をつくることがある様に想定している。

色々な人々＜何らかの組織の役員より、日々子どもを見守っている人＞が参加することで、地域が学校を包む輪が広がり、自己評価のようになっていくのではと考える。

2 学校給食食物アレルギー対応事業

アレルギーを有し、学校給食を友人達と共有できない子ども達の心は、推察しがたい複雑さを持っている様に思われる。昼食の時間が、心の負担とならない方策を、少しでもとれればと考える。

学校生活管理指導表作成の補助金が、実施されたことによる A 評価だが、事業の真の目的は、70 人の子どもが給食の時間を友人たちと楽しめる時間となるよう、どこまで増やせるかにかかっているように思われる。

3 教育相談及び教育支援

東海村の指導方針に「子どもたちの自己有用感を育む教育」を掲げ、「子どもの自主性・自立性を育む教育活動で、一人ひとりの活躍の場を意図的に設定し、子どもの頑張りを認める」とあること

から、今以上に自信をもって、子ども達が未来に向かえるようにしてあげたい。

教育外部評価を終えて、評価の対象・方法・内容について意識のずれがあったために、そのための議論に時間を要したように思われる。

4 幼小中高と連携した読書推進活動

全体として新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、休館・事業中止になったことは、今後の幼小中高連携事業ばかりではなく、図書館行政のありかたについて、考えなければならない時を迎えている。

人類の歴史において「余暇と教養」は、社会形態における都市化と政治形態における市民化において、欠かせない重要な要素であり、余暇をどう過ごすかが、一部の人々からすべての人に広がることで、今日の社会へと変化してきた歴史がある。

その余暇は、自分で確保し、各自が時間を活用してきたが、今日のコロナ禍で、社会情勢は一変して、ソーシャルディスタンス・ステイホーム、一人ひとり離れて・家で過ごそうとなったとき、まず読書・お絵かき・楽器、まるで中世の王様の様な時間生活をしいられる時となり、今後もいつまでかと考える。

だから今こそ、本がいくらでも読める事業・CDが何でも聞ける・画集を好きなだけ眺められる、逆説的にはそんなときを、いま得ていると考える。

そこで、図書館の役割は大変大きなものだ。広域圏の図書館が連携して、休館日を調整したり、貸し出しの方法や対象についても、考える時にきているのではないかと考える。

書籍や音源についてはデータ化が進んでおり、電子書籍も多く、音源はCDより何倍も電子配信されている。

図書館が来館者数で評価されるのではなく、どれだけ一般化されたかで評価されるよう努力願いたい。

5. スポーツきっかけづくり「Be:スポーツ」推進事業

参加者19人が多いのか少ないのか、評価基準として適正なのか判断しがたいが、運動が苦手な子どもは多くいると考ええると、もっと簡便な方法や、回数を増やすことを考えてはどうかと思う。

プロスポーツも一般的になってきた中で、サッカー、バスケットボール、バレー、卓球等々、プロ選手と遊び、体を動かし、楽しさを覚えることなども、スポーツをするきっかけの一つの方法になると考える。

2 池内 耕作 委員

学校教育課所管の「学校運営協議会事業」は、法令改定により全国で進められている事業でもある。本村では、平成30年度に村松小学校で同協議会を設置し、令和元年度中の計画としては照沼小学校・石神小学校の2校にも設置、また白方・中丸・舟石川小学校の3校については準備委員会を発足させることとし、いずれも計画通りに完了した。よって自己評価はAとなっているが、外部評価者としても妥当と判断したところである。次年度以降の着目点としては、法令事項ではないものの、運営協議会の権能に可能な限り人事や財務といった重要事項（学校運営民主化の最後の砦）を含めることの「検討」をお願いした。いずれ、諸外国に倣って協議会に票を割り当てることも考えられるが、形式はどうあれ、少なくともその意がしっかり反映される体制とならなければ意味がない。また、このことと関わって、その構成員についても注目してゆく。いわゆる「御用会議」となっては法令の趣旨にかなわぬため、何が審議され、何が承認され、何が否決されたか、つまり「ちゃんと協議会が機能したか」について、今後、厳しい目で注目していきたい。そのためには、「是々非々の意見が言える人をちゃんと構成員に加えているか」が、今後の外部評価の重要な基準となる。いわゆる「うるさい人たちが認めるマネジメント・ポリシーであればこそ、学校長も俄然、推進に自信を得られるはずだ。

同じく学校教育課所管の「学校給食食物アレルギー対応事業」は、これまでも増して「食物アレルギーに対する理解の普及」を図り、「より多くの人が食べられる共通献立の日」の実施回数を増やし、そのための補助金（学校生活管理指導表取得費補助金）を適正に交付することを目的とした。いずれも計画通りに進行して目的を達成したことから自己評価がAとなり、異論はない。「アレルギーのある子供達に少しでも、他の子供達と同じものを食する機会を提供したい」という現場職員の思いが根底にあり、極めて意義深い事業である。引き続きそうした鋭意と営為が継続することを望む。

生涯学習課所管「スポーツきっかけづくり Be：スポーツ推進事業」は、運動に苦手意識をもつ小学生を対象に、運動教室を開催するなどして、運動を楽しみ、前向きに取り組む意識を持たせることを目的とする事業である。定員20名の充足を目的に掲げたところ、19名であったために自己評価がBとなったが、参加者に対するアンケートでは回答者全員が「参加してよかった」と回答した。外部評価者としては、次年度以降も事業を継続することが肝要であるが、子供の運動不足は将来的な生活習慣病とも密接に関係する重大事項であり、全くの任意・自由参加という手法にももう少し積極が必要ではないかと問いかけた。例えば、学級担任からの情報を得て、当該の子供に直接アプローチしてゆくことなどである。事柄の本質として「強制」が望ましくないことは理解できるが、「楽しみながら前向きな姿勢を持つ」ことについて自信のある事業なのであれば、「少し強めの勧誘」であってもゆるされるのではないか。本来的には学校教育そのものの職責であるが、生涯学習の視点からも是非ご検討いただきたい。

生涯学習課・図書館「幼小中高と連携した読書推進活動」に関する事業は、名称が示す通りの施策を長年にわたって実践し、良好に推移してきたことも十分確認できる事業である。当該年度につ

いては新型コロナの影響によって、年度末の閉館や見学等の中止を余儀なくされたこともあり、当初の目的を達成できなかった。しかし、2月までの利用者推移等に遺漏は認められない。今後は利用者数や貸出冊数に加え、満足度や利用者の読書傾向といったより「質的」な事項も、検証対象に加えることを提案した。前向きにご検討いただければと思う。

指導室「教育相談及び教育支援」に関する事業は、小中学生の「心の居場所づくり」を推進し、その自己肯定感・有用感を総じて高め、また不登校生徒数の減少を目指して取り組まれてきた事業である。しかし今回も、「自分には良いところがある」との質問について小学校・中学校ともに全国平均を下回り、また不登校生徒数も横ばいの状況が続いていることが明らかになった。言うまでもなく不断の努力を要するが、特に前者の自己肯定感については、「結果に係る認識の共有」がまずもって、常に大事である。問題の本質は全国平均からの乖離といった些末な事柄ではなく、自分のレゾン・デートル※を認識できない子供達が現実にいる、という極めて重い事実である。万全になされていることだとは思いますが、少なくとも小中学校の先生方のなかで、この結果を知らない人がいない状況は、堅持していただきたい。

また後者の不登校生徒数については、「再登校人数」の増をもって事業の成功とみなす時代が、とうに過ぎ去っている。「学校教育法」の目線だけでなく、それと並び立つかたちで平成28年に法制化された「教育機会確保法」の目線を、学校教育関係者こそ急いで具備しなければならない。不登校者にならずとも済む「よき学校づくり」を目指す努力は必要だが、学校こそが最善かつ唯一の教育の場であるとの時代錯誤な固定観念も同時に捨てねばならない時代に入っている。フリー・スクール、ホームスクーリング、通信教育等々、教育委員会や学校が示すことのできる「学校以外の道（選択肢）」が、現状、あまりポジティブなかたちでは想定されていない。その検討もぜひ事業化していただきたい。

※自身が信じる生きる理由